## □調査報告□

# 要介護者と主介護者が家族としてサービス利用を決定する過程 川野 英子\* 鳥居 央子\*\*

## 抄 録

介護保険法におけるサービス利用を決定する過程を明らかにすることを目的に, 10 組の要介護認定者と主介護者にインタビューを行った。なお, 平均インタビュー時間は48分であった。

サービス利用の提案は、主介護者の健康に影響が出ることや、生活上の困難が予測された時に、主介護者から 提案されており、利用の決定に向けた合意の決め手は、夫婦共通の目的を達成するため、介護の不足を補うこと があった。また、サービス利用の決定に影響する要因には、家族関係、近所の友人や知人および専門職からの情 報があった。家族看護においては、家庭内役割分担の再構築への支援や、一社会資源として家族を育成すること が必要であると考える。

Kevwords: 家族看護, 在宅ケア, サービスの利用

#### I. はじめに

65歳以上の高齢者の中で、日常生活に何らかの影響 がある者の人口千人に対する割合は全国で226.3(国民 衛生の動向 2009) であり、地域で生活する高齢者の介 護に対する社会的関心は高いと考えられる。介護保険 法において, 要介護認定を受けた人が適正なサービス を利用することは、今までの生活リズムや習慣を維持 する助けになる。しかしながら、サービスを利用する か否かをめぐっては,介護者と要介護者の意見が必ず しも一致しないことがあり, 介護者と要介護者を含め た家族全体の意見を調整する必要があることを訪問看 護の場面を通して体験してきた。家族に焦点を当てる 重要性については,一人,あるいは複数の家族員が健 康問題を持った場合, 家族ユニット全体が影響を受け る (Gilliss 1993) ことが明らかになっているからであ る。例えば、サービスを利用するということは、サー ビスそのものを利用する要介護者のほかに, サービス 提供者を自宅に迎える準備や施設へ出かける準備とい った日常生活の変化を,他の家族員が引き受けること を含むからである。つまり、要介護者ばかりでなく、 介護者をはじめとする家族員一人ひとりの生活にも影響がおよぶため、サービス利用に関する意見は、個人単位ではなく、家族全体として1つにまとまる必要がある。そこで、家族全体の生活リズムなどを再構築するための看護が必要となる。家族看護では、看護師は個人、親子やきょうだいなどのサブシステム、家族全体、そして家族と社会の共有領域のすべてを働きかける対象とする(Friedman et al. 2003)と述べられており、家族員一人ひとりの相互関係がよい方向へ循環することを支援する必要があるとしている。

サービス利用の決定は、要介護者かそれ以外の家族 員かという立場によって異なる(九津見ら 2004)とい う調査結果があるものの、先行研究の多くは、要介護 者(チェら 2004)または介護者(麻原ら 2001;高橋ら 2006)、訪問看護師(麻原ら 2003;渡邉ら 2004)や介 護支援専門員(菱田ら 2004)といった調査対象が個人 単位で、サービス利用を制限する要因を分析したもの である。そのため、従来の研究に加え、家族全体の意

受付日: 2010年5月31日 受理日: 2010年10月22日

\*国際医療福祉大学 保健医療学部 看護学科

Department of Nursing, School of Health Sciences, International University of Health and Welfare

E-mail: k-eiko@iuhw.ac.jp \*\*\*北里大学 看護学部

Kitasato University School of Nursing

向としてサービスを利用することに決定するまでの過程がわかる調査が必要であると考えた。

その第一歩として本調査では、要介護者と主介護者 がサービスを利用することを決める過程を明らかにす ることを目的とした。

#### Ⅱ. 用語の定義

家 族: 互いに愛し、互いに責任を持ち、そのよう な状態がある一定期間存続するといった期 待を持ちながら共存している、2人あるい はそれ以上の人々からなる社会システム (村田ら 2001)

要介護者:介護保険法において,要介護認定を受け た人

## Ⅲ. 方法

#### 1. 調査対象

家族システム理論では、家族全体という上位システムと個々の家族成員の間で相互に作用し合いながら全体の恒常性を維持すると捉えることから、介護保険法によるサービスを利用中で、同居している要介護者と主介護者を対象とした

## 2. 調查方法

調査期間は平成18年6月~平成18年11月であった。 データ収集は、対象者宅への訪問による半構成面接で ある。まず、関東地方のA市に隣接する4市を選ん だ。その中から、居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション34ヶ所の事業所長に調査内容を説明した。 そのうち、調査協力に同意が得られた8事業所の介護 支援専門員から要介護者と主介護者15組が選出され た。その15組のうち、要介護者と主介護者それぞれ に調査協力の承諾が得られた10組に対して、インタビューを1回行った。その時間は30分~90分、平均48分であった。なお、一度に複数のサービスを選択する こともあるため、利用中のすべてのサービスについて インタビューを行い、インタビュー時の録音は、本人 の承諾を得たうえで行った。

#### 3. 調査内容

基本的属性として、要介護者は年齢、性別、要介護度、病名を、主介護者は年齢、性別、続柄とした。加えて両者に、①サービスを利用しようと思ったきっかけ、②サービスを利用することに向けた合意の決め手、③サービス利用の決定にあたり影響したことを自由に話してもらった。なお、リコールバイアス対策として、要介護者に許可が得られれば、介護支援専門員にもサービス利用の経過をインタビューした。さらに、主介護者のインタビュー時には、サービス利用計画書などの書類やメモ、介護記録ノートなどから情報を得た。

#### 4. 分析方法

録音されたインタビュー内容は、文脈に沿って意味がわかるように最小限の言葉を補い、逐語録を作成した。その後、一人ひとりの逐語録を精読し、サービスを利用する前の生活の様子から、サービスを利用しようと提案するまでの時期と、その後の利用を決めるまでを経時的に並べ替えた。そして、要介護者と主介護者の逐語録から、2人の時間軸を合わせた。次に、1組ずつ基本属性および、サービスを利用するきっかけと妥協のしかた、サービス利用の決定に影響したことに関するエピソードを抽出した。最後に、抽出したエピソードの共通性と差異性に注目しながら分類した。また、質的研究に熟達した家族看護学領域の専門家に1組の逐語録を作成するごとに抽出したエピソードおよび、共通性や差異性について指導を受け、信頼性の確保に努めた。

## 5. 倫理的配慮

調査に先立ち、北里大学看護学部研究倫理委員会の 承認を受けた。調査への参加を募る際は、研究計画の 説明を調査協力施設および、紹介された要介護者と主 介護者それぞれに行った。その内容は、自由意志によ る参加であること、調査目的、訪問によるインタビュ ーで録音すること、個人名・調査協力施設名の匿名性 を守ることやデータ管理を厳重に行うことなど、プラ イバシー保護の方法などについて文書を用いて説明し た。さらにインタビューの前には、同意書をもって同 意を得た。

#### IV. 結果

#### 1. 調査対象の基本的属性(表1)

要介護者の性別は、男性6名、女性4名であり、年 齢は69歳~93歳であった。なお、介護度は、要介護1 が5名,要介護2と3が各2名,要介護4が1名であ った。また、主介護者の性別は、男性2名、女性8名 であり、年齢は60歳~80歳で、要介護者との続柄は 夫婦関係が4組と多く、次いで親子関係、義理の親子 の関係であった。加えて、介護期間は1年と2年が各 4名, 3年と10年が各1名であった。

## 2. サービス利用を決定する過程

1) サービスを利用しようと思ったきっかけ(表2) サービス利用を提案した人の内訳は、主介護者が8 組, 主介護者から依頼されたケアマネジャーが1組, 要介護者が1組であった。また、サービス利用を提案 するきっかけは、大きく2つあった。1つは、ケース No.2・3・5・6・7・9 に見られた, "主介護者の健康へ の影響"の予測であった。ケース No.2 の主介護者は 「水泳やってるんですよ。介護しなくちゃいけないで しょ。足腰痛いと言ってられないから。ときどき(要 介護者を)脅かすんですよ。私だって生身なんだから って」、ケース No.3 では「病気になる前と今のお父さ んはもう、ギャップがあるから。どうしてこんなにわ かんなくなったのっていうその悔しさですね。で、自 分の気持ちが穏やかじゃなくなった。で、お父さんと やっていくには、もう少し距離が必要だと思って」,

表1 調査対象者の概要

	以 1 则且对 3/1 字 7 则安								
No	要 介 護 者						主 介 護 者		
	性別	年齢	家族構成	要介護度	主な疾患	利用しているサービス	年齢	続柄	介護期間
1	男	85	3世代世帯	要介護 1	なし	①ホームヘルパー, ①訪問看護, ①デイサービス	不明	嫁	2年
2	男	83	核家族世帯	要介護 1	脳梗塞	①デイサービス	78	妻	1年
3	男	69	3世代世帯	要介護 1	高次機能障害	①デイサービス,②デイケア	68	妻	2年
4	男	85	核家族世帯	要介護 3	脳梗塞	①訪問看護, ①ホームヘルパー, ①福祉用具貸与	60	息子	1年
5	女	85	3世代世帯	要介護 4	脳出血後遺症	①訪問看護,②デイサービス, ②ショートステイ,②入浴サービス	62	嫁	10年
6	男	90	核家族世帯	要介護 2	急性心筋梗塞	①訪問看護	80	妻	1年
7	男	93	核家族世帯	要介護 3	脳梗塞	①福祉用具貸与, ①デイサービス, ①ショートステイ(①訪問看護:現 在は利用中止)	64	養女	3年
8	女	78	核家族世帯	要介護 1	大腸がん術後	①ホームヘルパー	80	夫	2年
9	女	86	3世代世帯	要介護 2	狭心症	①デイケア,②ショートステイ	65	娘	1年
10	女	87	3世代世帯	要介護 1	大腸がん術後	①ホームヘルパー (①訪問看護, ①デイサービス: 現 在は利用中止)	不明	嫁	2年

<sup>※</sup> 利用しているサービスの欄のサービス名の前にある①・②という数字は、導入の順番を表したもの

ケース No.7 では「もともと、体調は良くなくて。静脈 瘤もあって。そんなに急に悪くなるものでもないけど、 もし私に何かあった時にはと思って」などのエピソー ドがあった。もう 1 つは、ケース No.1・2・4・6・10 に見られた、"何らかの生活の困難"の予測であった。 ケース No.1 の主介護者は、「母はお買い物をしても段 取りを組んだお料理はできない。でも父が2人分の家 事をやるのは無理だし」、ケース No.2 では「夜尿瓶を ね。外すときにこぼしたりしてね。それと、あちこち にぶつけるみたいで、内出血してたんですよ。そうい うのもあって、早くリハビリをしないと動かなくなっ てしまうから」と話されていた。この内容について要 介護者は「1時間半か2時間くらい我慢して。それか ら尿瓶を使って。でも,びんが浅くて,うっかり外す 時にこぼしたりしてね」と話されている。また、ケー ス No.8 では「男の家事だから気になることはある」と 生活の不便さを感じていながらも「お上のものを使う ことは恥ずかしいことなんですよ, 昔は。戦前の教育 がしっかり頭に入っているから」という考えがあり、 提案までには至らなかった。その後「あっちこっちか ら電話がきてね。もう堂々と大きな顔して使えるのよ と言われて」と友人に言われたことで、主介護者にサ ービス利用を提案していた。

#### 2) サービス利用の提案を受けた人の気持ち(表2)

ケース No.1・2・8・9 では、サービスは主に"介護 者のため"に利用を決定したという立場をとっていた。 ケース No.1 の要介護者は、「家内の症状がおかしいと。 それで家族がですね, 東京に来ないかということで。 それから、ヘルパーさんを入れるようにと。だから、 私のためっていうことではじめたんじゃない」、ケース No.2 の要介護者は「手すりは家内のために作ったんだ よ。こっちが使うとは思いもよらなかった」、ケース No.9 の要介護者は、「時々デイケアに行くことで負担 がかからないなら」などのエピソードが話された。ま た, ケース No.3 は, 提案された時は「何しに行くんだ」 と反対したが、2度目の提案では、ボランティアとし てデイケアを利用することで合意した。このケースの 場合,要介護者の主疾患の症状に,遂行機能障害や記 憶障害があることが影響していると考えられる。2度 目の提案の出来事について要介護者は「紹介してくれ たんです」と話され、主介護者は「A さん(ケアマネ ジャー) にお願いして、お父さんがボランティアとい うことで、働きに行くと言ったんです」と話され、要 介護者にとっては、主介護者のためというよりは人助 けをするためにデイケアにいくと理解していた。

ケース No.4・5・6・7・9・10 では「全部やってくれているから任せている」や、笑いながら冗談交じりで「この年になって放り出されちゃったら困っちゃうからな」と話され、"主介護者に任せている"という立場をとっていた。

表 2 サービス利用をしようと思ったエピソードとサービス利用の提案者

No	サービス利用の提案者とその気持ち	提案を受けた人の気持ち
	提案者: 主介護者 (嫁)	<ul><li>・本当に最初は、私のためにはじめたわけじゃ</li></ul>
	・父にも必要だと思います	ないんですよ
	・今まで母にずっと仕えてもらっていたという年代の人なので(家事は	・やめることもできるんですが, (別居の) 子
1	大変だろうと思う)	どもたちも心配してるようだし
	<ul><li>・(体調が悪いのに)母が(家事を)やったら、やはり疲れるだろうと、</li></ul>	<ul><li>・まぁ,せっかくだからね(健康の相談にのっ</li></ul>
	でも父がそれをやるのは無理だし	てくれるなど本人としても助かる部分もあ
	(10 45 45 ) A -48 46 (-45)	3)
	提案者:主介護者(妻)	<ul><li>リハビリ(のために必要)というか、私のた</li></ul>
	・早くリハビリしないと(手足が)動かなくなってしまうから	めにサービスをはじめたわけじゃない
	<ul><li>・入院中はリハビリをやっていたんです。看護師さんたちに良く頑張ってるねと言われて。でも退院してから私が(リハビリをやってと)言っ</li></ul>	・手すり(の取り付け)も健康な人でもあった ほうが便利だしね(だから取り付けることに
2	ても (看護師などの) ギャラリーがいないと (リハビリをやろくと) 言っても (看護師などの) ギャラリーがいないと (リハビリを) しないんで	はりが使何にしな (たがら取り付けることにした)
2	すよ	・これ(主介護者)が元気ならば,来ていただ
	・今も水泳はしてるけど、私だって生身なんだから。いつまでも元気じゃ	く人も必要ないしね
	ないから	()(02/2/4)
	・また歩ければ,市民演奏会とか戦友会にも出られる	
	提案者:主介護者(妻)	・俺は何でそういところ (デイケア) に行かな
	※主介護者と子どもの依頼で提案を話したのはケアマネジャー	くちゃ行けないんだ
	・お父さんにつきっきりで、自分の気持ちが穏やかじゃなくなった。お父	・1 人でも家に居れるじゃないか
3	さんとやっていくには、もう少し距離が必要だと思った	・仕事もしたいのに,何しに (デイケアに) 行
	・娘たちも私が倒れたんじゃ大変だと思ってくれたので	くんだ
		・ケアマネジャーから紹介された
4	提案者:主介護者(息子)	・別になんとも思わなかった
	・今までは、勝手に俺が(仕事から)帰ってくるまで待ってたけど、やっ	・全部やってくれているから、(息子に)任せ
	ぱり心配だから(見守る人が必要かもしれない)	ている
	・背骨がさ、最初見たころとだいぶ変わってる、変形してるな。やっぱり、	
	寝っぱなしが多いから。たまには起きて座ってろって(要介護者に)言 うんだけど,「腰痛てー」って言ってるしな	
	提案者:主介護者(嫁)	・お互い(要介護者も介護者も)に年々、歳を
	・私1人じゃどうしようもできないことが度重なっちゃった時があった	とっていくし
5	んです	・もう(主介護者に)頼りきり。やってくれて
	・主人と子どもが出ちゃったら私、いつも一人なんですよ。最初のころは	いるから、任せている
	すぐトイレに行けるように (手すりを) 作ったんですけど, ぜんぜん (ト	
	イレに) 行けなくなったんですよ	
	・主人もできる範囲でやればいいといってくれたので	
	提案者:主介護者(妻)	・もう全く,家内におんぶ。家内に任せている
	・退院するときは、(介護保険を)断ったんです。大げさだって。でも帰	・目が気になってたからなぁ
6	ってきて(退院して)大変だったの。もう何を言ってもわからないから	
	3週間は大変。私がへばって、娘と嫁に介護を手伝ってもらった	
	・体の相談(当時は胃腸の調子が悪かった)をしたいと思ってたら訪問看	
$\vdash$	護があると近所から聞いた	おってきのなける。マノウンと)がのはら
7	提案者:主介護者(子ども)	・だってこの年になって(家から)放り出され ちゃったら困っちゃうからな
	・もともと(主介護者の)体調がよくないから、後々の生活考えて、もし 私に何かあった時(持病の悪化)のことも考えてね。今から使おうかと	<ul><li>らやったら困つらやりからな</li><li>従わなければならないような話をされること</li></ul>
	1A(C  1)ルのソノに呵(ITMYの応山) ツーと もちん (44。7 ルで使わりがと	もあるんですよ
8	提案者:要介護者(妻)	・(家事については) 単身赴任の経験もあるから、
	・やっぱりお上の世話になるのは恥ずかしいことだけど、(家事を)自分	家事には慣れてるんだよ。だから(ホームへ
	でやれなくて主人にやってもらっていて。そうするとその辺にごみがた	ルプサービス)3回は多いんじゃないかと言
	まってね、それがコロコロと風に吹かれてね	っただけ
	・友達から電話が来てね。どうして使わないのと。それで、自分でいかな	<ul><li>ただ、昔の教育を受けてきたから、やっぱり</li></ul>
	くちゃ, (介護保険を) 申請しなさいと (言われた)	お上の世話になるのはねぇ
9	提案者:主介護者(子ども)	・娘のほうがかえって内臓は弱いから。一人で
	・友達から(介護認定は)早くやっといたほうがいいよと言われていた	家のことをやるのは大変だと思う。でも時々
	けど,介護保険について全く知らなかった。同じ時期にちょうど,3町	デイケアに行くことで, (娘に) 負担がかか
	会合同の集会があって、そのときのテーマが介護保険だった	らないなら
	・たぶん(要介護者は)嫌だと思うけど、私も倒れるといけないから、	・全部娘にまかせてある
	(デイケアに) 行ってって、半ば強制的に言った	
10	提案者:主介護者(嫁) ・実に関じてよりぎなになっているのがもになったのでどうにかしたいと	<ul><li>・サービスについては、嫁に任せている</li></ul>
	・家に閉じこもりぎみになっているのがきになったのでどうにかしたいと 田って (場際時に紹介されていた) 計問手業フラーションに連絡した	
	思って,(退院時に紹介されていた)訪問看護ステーションに連絡した	

 サービスを利用するという合意に至った決め手 (表3)

サービス利用に合意する場合, 要介護者と主介護者 の関係が夫婦である、ケース No.2・6・8 では、夫婦が 理想とする生活を送ることができるようにサービスを 利用する方向で合意を図っていた。ケース No.2 では, 「クラッシックが大好きで、こっちに住んでからは、 市民オーケストラの演奏会。毎年あれは申し込んで行 ってました。だから少し歩けるようになればね」,ケー ス No.6 では、「緊急の場合にそういう方(訪問看護師) が来て教えてくだされば。あとは2人だけでゆっくり できるでしょ」、ケース No.8 では「お互い今でも昔の グループの会合があるんだけど行けてないし。お掃除 してくれる人がいたほうがらくだと思って」などと話 された。これらは、夫婦揃っての外出や夫婦の時間を 大事にするという考えがあり、"夫婦に共通する目的を 達成する"ためにサービス利用に合意していた。一方、 ケース No.1・4・5・7・9・10 では、主介護者が子ども や嫁の場合であり、療養生活を継続することができる ようにサービスを利用する方向で合意を図っていた。 ケース No.4・5 では「背骨が最初見たころとだいぶ変 わってる」や「はじめはもう、トイレやったげなきゃ、 何やったげなきゃとか思ってしまって、ちょっともう 行き詰っちゃうって感じでしたけど。私1人じゃどう しようもできないことが度重なって」,ケース No.7・9 では「後々の生活考えて」や「私(主介護者)も倒れ るといけないから」と話された。また、ケース No.10 は「大腸がんだったので使わないほうがいい食材とか があるから。趣味を生かして、もう少し外出するとか 活動を増やしてほしかったから」と話された。これら は、"家族による介護の不足部分をサービスに委託す る"ためにサービス利用に合意していた。

- 3. サービスを利用することを決定するにあたり影響したこと(表3)
- 1) 家族員一人ひとりの相互作用がおよぼす影響 サービスの利用に向けて合意に至る過程には、要介 護者と主介護者の2者間の関係および、他の家族員と

の関係が影響していた。要介護者と主介護者間の関係 については、ケース No.5 の主介護者では「私以外誰も (要介護者の)面倒見てくれないじゃないですか。だ からママのいうこと聞かなきゃねっていうのがあった と思うので」や、ケース No.7 の主介護者は「父母がい たから(子育ての時は)いい面があったんです。普通 なら子ども置いて旅行になんていけないでしょ、ね。 本当なら今は自由なんだけど、仕方ないかなぁと思っ て」と言う一方、要介護者は笑いながら「だってこの 年になって放り出されちゃったら困っちゃう」と話さ れている。これらのケースでは,要介護者が受け取り, 主介護者は与えるといった補足的関係がある一方,ケ ース No.3 の主介護者では「子どもたちに置いていけな いしね。結局連れ添うのが私でしょ」, ケース No.6 の 主介護者は「生きている人間を置いてこれないでしょ。 結局自分の家へ連れてこなきゃなんない」, ケース No.8 の主介護者は「2人で何とかもちつもたれつでい けばね。ほんとの話」と述べており、2 者は同等であ ろうとする対称的関係があると推測する。

要介護者と主介護者以外の家族員との関係について は、ケース No.1 では「他の兄弟は、私たち(主介護者 夫妻) に対する遠慮もあったと思うんですけど、ヘル パーさんにお料理してもらえとか言ってくれるんです ね」、ケース No.5 では「夫は本人が嫌がることは一切 だめ。だめっていわれたんです。ですけども,介護保 険が始まってはじめて主人が、始まったんだから、ま ぁ預けるとこ預けてもいいよみたいな感じで」と話さ れた。また、ケース No.8 では、子どもが要介護者の受 診時に車を運転し、主介護者の介護の一部を手伝って いた。要介護者は、「病気はね、悪いだけじゃなくて、 夫婦のきずな親子のきずなを確認した」と話されてい る。同様にケース No.3 も同居の子どもと別居の子ど もが受診時に車を出すなどしていた。「疲れたら無理 せずに横になって、買い物とか気晴らししてって。子 どもたちも承知しているから」と話された。さらにケ ース No.6 では、退院直後から「娘と嫁と1週間ぐらい 泊まり込みで(介護の手伝いを)やってもらいました」 と話された。そして、引き続き別居の嫁から介護支援

の申し出があったものの、「(別居の) お嫁さんに言ったの。『あなたがこっちに泊まり込みされても気になるし』って」と支援を断っていたが、「しばらくして嫁がおかずとか宅急便で送ってくれて。あれいいですね。食べたい時に食べられるし。だから前もって(お金を)袋に入れて、うちのはそこから出してよって渡したの」と話され、時間の経過とともに主介護者以外の家族員からの支援を受け入れる方向に考え方が変化していった。

## 2) 友人・知人・専門職からの影響

サービスを利用しようと提案する前には、提案者は サービスに関する情報を得ていた。その手段には、友 人・知人から介護の体験談を聞くことと、専門職にた ずねることがあった。 ケース No.1 の主介護者は、「ご近所で(介護をしている人が)けっこういらっしゃるので、井戸端会議するといろんなことが聞けます。ヘルパーさんはこういうものなのよとか、『も一、うちのおばあちゃん勝手に断ってきてね。本人断ったらどうしようもないわよ』とかって」、ケース No.6 では「98(歳)のおばあちゃんを介護されてる方がね、『こういうふうに(訪問看護を依頼)しておくと、夜中も安心よ』とおっしゃっていたからね。じゃぁもうそれね、紹介してもらったんです」、ケース No.8 の要介護者は、「電話が来てね。申請しなさいと」と話された。ケース No.9 の主介護者は「近くの3 町会合同の集会が定期的にあって。介護保険がテーマの時があったんです。そのとき介護保険の存在を知ったんです」と話された。このようにして近

表3 サービスを利用するという決め手と合意に影響したエピソード

No	合意に至った決め手	合意に影響したこと
1	・別居している兄弟たちがヘルパーさん を入れろとか、血圧も見てもらえとか 言うから。しょうがない。みんな心配 しているんだよ	・ (要介護者と主介護者に対して)子どもたちがそうやって (サービスを利用するように)言ってきたり、FAXを送ったりしてきている ・ ご近所さんからサービス利用の体験談を聞いて、うまく使うためのヒントを得ているとともに、具体的な使い方はケアマネジャーに聞く
2	・また夫婦2人で、演奏会に行くために 頑張る	・クラッシックが夫婦ともに大好きなのだが、歩けないから演奏会にいけない ・お互いに友達との会合(趣味の会)にも出られないしね、だから歩けるように なってもらわないといけない
3	<ul><li>・最後まで連れ添うためには、サービスを使ったほうがいい</li><li>・要介護者にはボランティアとしてデイサービスに行くと説明し、納得してもらう</li></ul>	<ul><li>・子どもが受診時に車を出してくれたり、介護に疲れたら休んでいいと言ってくれたりしたことで、一人で頑張らなくてもいいと気が楽になった</li><li>・子どもが積極的に病院職員などにサービスの情報を聞いてきてくれた</li><li>・患者会の友達からもサービス利用の体験談などを見聞きできたことが良かった</li></ul>
4	・俺 (息子) がいないときに何かあった ら心配だから	・ケアマネジャーが勧めてくれたから
5	<ul><li>・介護は自分(嫁)がやらなくちゃと 思っていたが、体力に限界を感じた</li></ul>	・夫が、介護保険制度が始まったので、使ってもいいと言ってくれた ・近所の人からもそんなに一生懸命やっていると倒れるから、サービスを使った ほうがいいと勧められたことが何度もあった
6	<ul><li>・若い人とは生活の時間があわない。</li><li>2人の時間でゆっくりと過ごしたい</li></ul>	・退院直後は、娘と嫁が泊り込みで介護を手伝ってくれたが生活時間を合わせる ことに多少苦労した。嫁はおかずを宅急便で送ってくれた。いつ食べてもいい のでこんなふうに手伝ってもらう分にはいいと思った ・近所の人からサービス利用の体験談を聞き、その事業所を紹介してもらった
7	・主介護者の体調がよくない中での介護 なので、無理をせず長く今の生活をす るためにサービスを使ったほうがいい	・以前に母親の介護をした経験をいかして、地域包括支援センターや市役所にサービスに関することを聞きに行った
8	<ul><li>・二人もちつもたれつで、過ごしていきたいのと、趣味の会などに外出する機会も増やしたい</li></ul>	<ul><li>・趣味の会などの友人から今はサービスを利用することは恥じゃないから早く手続きをしてサービスを利用しなさいと電話などで何度も説得された</li><li>・子どもが受診時に車の運転してくれて介護を手伝ってくれたことはすごく助かった</li></ul>
9	<ul><li>もともと主介護者の体が弱いからあまり負担にならないようにサービスを利用したほうがいい</li></ul>	<ul><li>・友達からは介護保険の申請をしておいたほうが良いといわれていたが特に申請などはしていなかった</li><li>・町内会の集会に出て介護保険の存在を知り、その事業者に話を聞きに行った</li></ul>
10	・大腸がんだったので、医療的なフォロ ーと活動を増やしてくれるものが必要	・ケアマネジャーが勧めてくれたから

所の人的資源を活用して集められた情報は, サービス 内容をつかむことに役立てられていた。

また、専門職にたずねたケース No.2 の主介護者は、「ただお歌を歌ったり、何か折り紙折ったり、そういうのだけじゃぁね。ですからね、機械のある所なら違うんじゃないかって言って。で、ケアマネジャーさんがそういうところを見つけてくださった」と話された。また、ケース No.1 では、「どうやって使うかはケアマネさんに教わります」や、ケース No.7 でも地域包括支援センターや市役所に問い合わせをして情報を得ていた。さらに、ケース 4 の主介護者も、「私ら素人だから、わからない。経験してくると分かってくるじゃない。最初はそんなのわかりゃしないから、ケアマネの押すものだったら信用してやるわけ」と話された。

#### V. 考察

本調査結果から, サービス利用を決定する過程は, 要 介護者の介護を継続することを見据えて, 主介護者の健 康への配慮と療養生活上の不便さを補えるサービスの 有無を予測し、主介護者主導で進められていた。また、 療養生活の予測は近所の友人・知人から情報を得ている 場合が多く, さらに詳しい情報は市役所やケアマネジャ ーなどの専門の人から情報を得ていた。この流れは, Andersen の行動モデル (Andersen et al. 1973; 古谷野 1992; David et al. 1992; 武村ら 1995) と似ていた。 Andersen の行動モデルは、保健サービスの利用に関す る多様な要因を、年齢や配偶者の有無などの<素因>、 世帯や地域の資源などの<利用促進要因>, ADL や利 用希望などの<必要性>の3つに整理し、さらに<素因 >が先行し、<利用促進要因>があり、最後に<必要性 >が位置するというサービス利用に影響する機序を明 示したモデルである。このモデルと本調査結果を比べる と, 主介護者も加えたサービス利用に向けた流れはモデ ルと同様であったが, 主介護者の<必要性>と<利用促 進要因>は要介護者のそれよりサービス利用に対する 影響が大きかった。この理由としては、要介護者が主介 護者に「まかせている」と言っており、悪いようにはしないだろうという甘えと期待があると思われる。一方、 主介護者も「私しかいない」「やってあげなきゃと思う」 などと保護責任を感じており、情緒を重視し家族全体に 配慮する文化規範を持っているからだと考えられる。

2. サービスを利用しようと思ったきっかけから提案 まで

サービス利用を検討するきっかけは、主介護者の健康への影響と療養生活上の不便さが予測された時であった。これは、サービス利用と関連する要因の1つに指摘されている、自分たちではケアできないという自覚(北ら2002)を要介護者よりも主介護者のほうが早く認識するからと考えられる。また、主介護者のほうが近所の友人・知人を通してサービス利用に関する情報に触れている、ケース No.3・6・8 のように主介護者以外の家族員から介護を手伝ってもらった体験も影響していると考えられる。

さらに, 本調査では友人・知人から介護体験談を聞 きながら,介護支援専門員などの専門職に具体的な利 用方法を聞いていた。このことから情報提供の仕方に ついては、常に情報を持つことが重要である(掛本 2000) という指摘をふまえて、介護支援専門員や市役 所などの公的な情報発信は、相談者の体調や療養生活 上の不便さを引き出し、それを解決できる適切な事業 者の情報を提供する必要がある。一方でしばしば指摘 される, サービス利用の意思決定に専門職や事業者の 意向が関連する(麻原ら2003)ことについては、特に ケース No.4 の主介護者のように、仕事を持っており、 他のケースの主介護者のように, 近所で行われている 友人・知人の介護体験談に触れる機会が少ないことも 1 つの原因であると推測した。つまり、いわゆる口コ ミのような情報が全くない場合, 専門職の意向が強く 反映されてしまうと考えられる。そのため、仕事をも つ主介護者でも介護体験談という情報に触れやすくす る目的で地域包括支援センターが中心となり, 近所の 井戸端会議を介護者会といった地域の組織として育成 する必要もあると考える。このことは、家族という集

団が社会資源を利用するとともに、社会資源として貢献できるような看護介入が推奨される(荒川 2001)という家族看護の側面からも重要な課題であると考える。

3. サービスを利用するという合意とその合意に影響 する要因

サービス利用を決定するという合意は, 夫婦間では 2 人共通の目的であり、子どもや嫁間では家族による 介護で不足する部分を補うという決め手があった。介 護の発生による夫婦関係の変化は、支配-依存的関係 と、相補的な関係が共存する(村松 2005)という報告 がある。本調査の傾向として、夫婦間の関係は相補的 関係が強く,子どもや嫁の関係は支配-依存的関係な がらも, 主介護者は, 要介護者以外の家族員や近所の 人・専門職からの情報を活用しながら、要介護者にサ ービス利用が必要であることを理解してもらえるよう に調整をしていると解釈した。よって, 主介護者の続 柄によって合意に至る手法が異なる可能性が示唆され た。また、同居家族がいるとサービス利用は少なくな る(杉澤ら2002)と、少なくならない(加治屋ら2004) という結果があるが、ケース No.1・3・6 では別居の家 族員から積極的なサービス利用の働きかけがあり、ケ ース No.3・5・8 では同居の家族員のサービスを利用に 対する肯定的な考えがあった。そのため、親族の人数 や同居・別居の別よりも、全体的な親族の介護に関す る考えがサービス利用に影響すると考えられる。つま り、サービスの利用に向けた合意は、介護機能を追加 した家庭内役割分担を再構築する過程とも言える。よ って, 家族看護で強調されている家族全体を文脈の中 で捉えながら、再役割分担を支援する必要がある。

#### 4. 今後の課題

今回の結果は、要介護者と主介護者が同居していることのみを条件としたため、介護期間が3年や10年というケースがあった。今後は、介護期間が短いケースについて、世帯別や介護度別、地域別で同様の調査を行い、サービスを利用することに関する家族の意見調整過程について検討してゆく必要がある。

#### VI. 結論

本研究は、要介護者と主介護者がサービスを利用することを決定する過程を明らかにすることを目的として、10組の要介護者と主介護者にインタビューを行った。その結果、以下のことが明らかになった。

- 1. 今回の調査では、サービス利用の提案の多くは、主 介護者の健康への影響が出ることが予測された時 と、療養生活上の不便さが予測された時に、主介護 者からなされていた。そして、提案を受けた人の多 くは、主介護者のために利用するという立場と主介 護者に任せるという立場をとっていた。
- 2. サービスの利用決定に向けた合意は、夫婦共通の目的を達成するため、または家族による介護の不足を補う点に帰着されていた。
- 3. サービス利用の決定に影響する要因には、家族関係、近所の友人や知人からの情報、専門職からの情報があった。家族看護においては、文脈をふまえた家庭内役割分担の再構築への支援や、サービス利用を主体的に決定するための一社会資源として、家族を育成することが必要であると考える。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、訪問調査にご協力いただきました要介護者と主介護者の皆様に深く御礼申し上げます。また、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの皆様に深く感謝いたします。

なお、本研究は、2006年度北里大学大学院看護学研究科修士論文の一部に加筆修正したものである。

## 猫文

Andersen RM, Newman JF, 1973, Societal and individual determinants of medical care utilization in the United States, Milbank Memorial Fund Quietly, 51, 95-124

荒川靖子(村田惠子ほか監訳), 2001, 家族看護学 理論・実践・研究, 医学書院, 21

麻原きよみ,百瀬由美子,2003,介護保険サービス利用に関する高齢者の意思決定に関わる問題-訪問看護師の意識調査から-,日本地域看護学会誌,5(2),90-94

チェジョンヒョン,村嶋幸代,堀井とよみ他,2004,訪問看護とホームヘルプサービスの利用に影響を及ぼす要因, 日本公衆衛生雑誌,49(9),948-957

David M. Bass, Wendy J Looman, Phyllis Ehrlich, 1992, Predicting the Volume of Health and Social Services: Integrating Cognitive Impairment into the Modified Andresen

- Framework, The Gerontologist, 32(1), 33-43
- Freedman MM, Bowden VR, Jones EG, 2003, Family Nursing -Research, Theory, and Practice-, 5th ed, 9-27, Prentice Hall
- Gilliss, C.L., 1993, Family nursing Research, theory and practice, Readings in family nursing, 34-42, Philadelphia, J. B. Lippincott
- 菱田一恵,森仁美,松山洋子他,2004,介護支援専門員の居 宅介護サービス利用支援の現状と課題、日本地域看護学 会誌, 6(2), 93-99
- 掛本知里、2000、高齢夫婦における在宅介護状況に影響する 因子に関する検討, 東京女子医科大学看護学部紀要, 3,
- 加治屋晴美、鈴木みずえ、金森雅夫、2004、都道府県別社会 関連統計指標を用いた介護保険サービス利用選択要因 に関する研究,公衆衛生,68(8),67-75
- 北素子, 水野智子, 小長谷百絵他, 2002, 医療的ケアを必要 とする要介護高齢者を在宅介護する家族に対する支援の ための基礎的研究-介護家族の学資源活用プロセス-, 勇美記念財団在宅医療助成報告書
- 古谷野亘 (柴田博編), 1992, 老人保健活動の展開, 医学書院, 東京, 225-227
- 九津見雅美, 伊藤美樹子, 三上洋, 2004, 介護保健サービス 決定における要介護者と家族の主体性に関連する要因 の検討 利用者による属性の違い, 日本公衆衛生雑誌, 51(7), 507-521

- 村松剛志, 2005, 介護関係の発生による夫婦関係の変化-夫 婦間介護をめぐる語りの分析を通じて-, 保健医療社会 学会論集, 16(1), 25-36
- 村田惠子, 荒川靖子, 津田紀子 (監訳), 2001, 家族看護学 理 論・実践・研究, 医学書院, 東京, 5
- 杉澤秀博,深谷太郎,杉原陽子他,2002,介護保険制度下に おける在宅介護サービスの過少利用の要因, 日本公衆衛 生雑誌, 49(5), 425-435
- 高橋甲枝,井上範江,児玉有子,2006,高齢者夫婦二人暮ら しの介護継続の意思を支える要素と妨げる要素-介護 する配偶者の内的心情を中心に, 日本看護科学会誌, 26(3), 58-66
- 武村真治, 橋本廸生, 古谷野亘, 1995, 保健・医療・福祉サ ービス利用のモデルとしての Andersen の行動モデルに 関する研究の動向と今後の課題, 老年社会科学, 17(1), 57-65
- 渡邉久美, 住吉和子, 森本美智子他, 2004, 精神疾患として の痴呆患者を抱える家族への社会資源の導入に関する 訪問看護師の認識, 日本在宅ケア学会誌, 8(1/2), 58-64
- 財団法人厚生統計協会, 2009, 国民衛生の動向 2009 年, 56(9),